

市第78号議案 令和元年度横浜市一般会計補正予算(第2号)(関係部分)

令和元年度10月補正予算案の概要

10月補正では、台風第15号による被災事業者への支援対応として、国・県の補助制度の活用等により、金沢臨海部産業団地等の被災企業の復旧支援を行うほか、被災農業者への支援を推進するため、必要な歳入歳出予算補正等を実施します。

【歳入歳出予算補正】

一般会計 5事業 5,375百万円

【繰越明許費補正】

一般会計 2件

※網掛け部分が当局所管

1. 一般会計の歳入予算補正

(1) 市税 1,775百万円【当局所管】
 (令和元年度市税留保分<固定資産税：2,000百万円>の一部<1,775百万円>を補正)

予算議案2ページ 予算説明書5ページ

【資料】令和元年度市税収入見込額及び予算額

〈市税〉

(単位:百万円、%)

税目	当初予算額		10月補正時 収入見込額		今回 補正額	10月補正後 予算額 D(A+C)
	A	伸び率	B	伸び率	C(B-A)	
市税合計	(839,542) 837,542	(1.9) 1.7	(839,542) 839,317	(1.9) 1.9	1,775	839,317
市民税	462,895	2.7	462,895	2.7	0	462,895
個人分	403,807	3.9	403,807	3.9	0	403,807
法人分	59,088	▲4.8	59,088	▲4.8	0	59,088
固定資産税	(276,416) 274,416	(1.3) 0.6	(276,416) 276,191	(1.3) 1.3	1,775	276,191
軽自動車税	2,924	3.7	2,924	3.7	0	2,924
市たばこ税	19,735	▲5.6	19,735	▲5.6	0	19,735
入湯税	80	1.3	80	1.3	0	80
事業所税	18,023	▲0.5	18,023	▲0.5	0	18,023
都市計画税	59,469	2.2	59,469	2.2	0	59,469

注1 伸び率は平成30年度決算額対比

注2 市税合計と固定資産税欄の上段()は、令和元年度当初実収見込額

(2) 地方特例交付金 298 百万円【当局所管】
(交付決定額にあわせ補正)

予算議案 2 ページ 予算説明書 5 ページ

(3) 県支出金 1,083 百万円
(経済費県補助金等を収入見込額にあわせ補正)

(4) 繰越金 252 百万円【当局所管】
(平成 30 年度決算剰余金<1,982 百万円>の 2 分の 1 にあたる前年度繰越金<991 百万円>
のうち、9 月補正で活用した<739 百万円>の残額<252 百万円>を補正)

予算議案 2 ページ 予算説明書 5～6 ページ

2. 一般会計の歳出予算補正

(1) 金沢臨海部産業団地等の被災企業支援 4 事業 5,305 百万円

- ア 横浜市被災中小企業・小規模企業復旧支援補助金（自治体連携型補助金）
3,375 百万円【県費 3,000 一般財源 375】
- イ 横浜市被災中小企業・小規模企業復旧支援補助金（市単独補助金）
1,500 百万円【一般財源】

台風第 15 号で被害を受けた市内中小企業・小規模企業の事業再建を支援するため、復旧・整備に要する経費を補助します。

◆実施概要

ア 自治体連携型補助金

国・県と協調して、被災企業の 8 割を占める被害額 40 百万円以下の企業の事業再建を支援します。

- ・対象地域：横浜市全域
- ・対象者：台風第 15 号で被害を受けた市内中小企業・小規模企業
- ・対象経費：施設、設備、車両等の修繕・購入等に要する経費
- ・補助率：3/4（県 2/3、市 1/12）
- ・補助上限額：30 百万円
- ・補助想定件数：300 件程度（被害を受けた企業数（ヒアリング調査による））

イ 市単独補助金

市単独で、被害額 40 百万円を超える被災企業を対象に追加の支援を行います。

- ・対象地域：横浜市金沢区
- ・対象者：台風第 15 号で 40 百万円を超える被害を受けた市内中小企業・小規模企業
- ・対象経費：施設、設備、車両等の修繕・購入等に要する経費
- ・補助率：1/10
- ・補助上限額：30 百万円（上記アと合わせて最大 60 百万円まで補助）
- ・補助想定件数：70 件程度

◆スケジュール

10 月末 説明会開催、11 月中旬～申請受付開始、12 月～交付決定通知、
～3 月末：実績報告書提出（年度内に完了しない場合は令和 2 年度まで延長可能）

◆補正内容

被災した市内中小企業・小規模企業の事業再建を支援する補助金を補正
※あわせて、令和 2 年度にかかる繰越明許費を設定

ウ 中小企業災害対策特別資金利子補給補助金

70 百万円【一般財源】

台風第 15 号対策特別資金（セーフティネット保証 4 号型を含む）を利用する中小企業・小規模企業の利子の全額を補給します。

◆実施概要

- ・対象者：台風第 15 号対策特別資金（セーフティネット保証 4 号型を含む）を利用する中小企業・小規模企業で直接被害を受けた方
- ・補助率：10/10
- ・利子補給の対象期間：初回利払日から当初の完済予定日まで
- ・補助想定件数：300 件程度（被害を受けた企業数（ヒアリング調査による））

◆補正内容

台風第 15 号対策特別資金（セーフティネット保証 4 号型を含む）の利子補給にかかる補助金を補正

エ 信用保証料助成等事業

360 百万円【一般財源】

台風第 15 号対策特別資金（セーフティネット保証 4 号型を含む）を利用する中小企業・小規模企業が横浜市信用保証協会へ支払う信用保証料を助成します。

◆実施概要

- ・対象者：台風第 15 号対策特別資金（セーフティネット保証 4 号型を含む）を利用する中小企業・小規模企業で直接被害を受けた方
- ・助成率：10/10（融資額 30 百万円に対する信用保証料を上限とし、借換え分を除く）
- ・補助想定件数：300 件程度（被害を受けた企業数（ヒアリング調査による））

◆補正内容

利子補給の対象となる融資分の信用保証料にかかる補助金を補正

(2) 被災農業者への支援 1 事業 70 百万円

ア 台風被災農業者支援事業

70 百万円【県費 50 一般財源 20】

国の補助制度（強い農業・担い手づくり総合支援交付金（被災農業者支援型））を活用し、台風第 15 号で被害を受けた農業用施設等の再建・修繕や撤去・処分にかかる費用を補助します。

◆実施概要

- ・補助率：7/10 以内（国 3/10 以内、県 2/10 以内、市 2/10 以内）
※園芸施設共済の加入状況により補助率は変動
- ・対象経費：農業用施設等の再建・修繕、撤去・処分
- ・補助想定件数：300 件程度（ビニールハウス・倉庫等）

◆補正内容

農業用施設等の復旧にかかる補助金を補正

令和元年度 10月補正について 《総括表》

資料

1 歳入歳出補正総括表

一般会計

(単位：百万円)

局名	事業名	補正額	国費	県費	その他	市債	一般財源
経済	横浜市被災中小企業・小規模企業復旧支援補助金（自治体連携型補助金）	3,375	0	3,000	0	0	375
経済	横浜市被災中小企業・小規模企業復旧支援補助金（市単独補助金）	1,500	0	0	0	0	1,500
経済	中小企業災害対策特別資金利子補給補助金	70	0	0	0	0	70
経済	信用保証料助成等事業	360	0	0	0	0	360
環創	台風被災農業者支援事業	70	0	50	0	0	20
一般会計 合計		5,375	0	3,050	0	0	2,325

2 繰越明許費補正総括表

一般会計

(単位：百万円)

局名	事業名	設定額
経済	横浜市被災中小企業・小規模企業復旧支援補助金（自治体連携型補助金）	3,375
経済	横浜市被災中小企業・小規模企業復旧支援補助金（市単独補助金）	1,500
設定額 合計		4,875